



令和3年(2021年)10月4日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会

会長 高橋 昌子

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について（答申）

令和3年10月4日付け、越公推第34号をもって諮問のありました指定管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

施設名	指定管理者候補者
男女共同参画支援センター	名称 街活性室株式会社 所在地 埼玉県鴻巣市逆川一丁目2番2-502号 代表者 代表取締役 斎藤 徹

※審査結果は別紙のとおり

1 男女共同参画支援センターの審査結果

応募者名	配点の合計	委員の総評価点の平均
街活性室株式会社	100	70

審査の結果、委員の評価が、管理者として適正と判断される基準である配点合計の60点以上となり、街活性室株式会社を指定管理者候補者とすることが妥当との結論に至りました。

なお、提出済みの過去3カ年の「決算報告書」について、応募者より確定申告書類一式を入手し、双方の内容の整合について選定委員会において確認されることを望みます。

【審査の詳細】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	街活性室株式会社
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (10)		
(1) 施設の管理運営の基本方針 ・第5次総合振興計画、第4次男女共同参画計画など市の施策に基づき管理運営すること	5	3.4
(2) 施設の平等利用を確保するための方策 ・来館者数(8,000人/年)・性別、年齢に問わらず参加できる多様な講座を開催する(5種類/年)	5	3.4
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (35)		
(1) 施設の現状認識と将来展望 ・来館者、講座等参加者に占める新規の割合(20%/5年)・講座、イベント等参加者数(6,000人/年)	5	3.6
(2) 市民ニーズの把握と実現策 ・講座、イベント等参加者へのアンケートの「満足」以上の割合(75%/年)・登録団体との意見交換の場を設ける(1回/年)	5	3.6
(3) 施設機能を向上させる方策 ・出前講座の実施(3講座/年)・男女共同参画に関する指定管理者提案事業の実施(5事業/年) ・企業や学校、その他団体や機関等と連携して事業を進める(3団体/年)・男女共同参画に関する研修に参加し、職員の資質向上に努める(2回/年)	5	3.6
(4) 施設の設置目的達成に向けた取組 ・登録団体との交流事業の実施(1事業/年)・学習、情報、交流、相談の4機能をバランスよく進めていること	5	3.4
(5) 自主事業計画 ・男女共同参画に関する自主事業を実施する(3事業/年)	5	3.2
(6) 施設の維持管理の方法 ・施設を安定かつ良好に管理運営することが可能か	5	3.4
(7) 広報・利用促進の方策 ・ホームページ、広報こしがや、Cityメール等を活用し、施設や講座のPRを行う(12回/年)	5	3.8
3 管理経費の縮減が図られるものであること (10)		
(1) 事業計画と収支計画との整合性の確保 ・提案する管理体制、事業計画に対して適切な収支計画か	5	3.4
(2) 管理経費の縮減に取り組む内容 ・経費縮減の取組がサービス低下につながらないバランスの取れた提案になっているか	5	3.4
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (30)		
(1) 管理運営の実施体制及び組織 ・適切な人員配置、勤務体制、労務管理となっているか	5	3.6
(2) 苦情やトラブルの未然防止と対処方策 ・来館者へのアンケートの「満足」以上の割合(75%/年)・指定管理者に対する苦情に適切に対応し、必要な措置を講じる	5	3.6
(3) 人材育成方針、職員の研修体制 ・男女共同参画や接遇等、施設職員として必要な資質向上のための内部研修を実施する(2回/年)	5	3.2
(4) 安全管理の取組(危機管理体制) ・避難訓練を実施する(テナントビル実施の訓練参加を含む)(2回/年)・AEDの取り扱い等、非常時の対応に備えた訓練を実施する(1回/年)	5	3.6
(5) 同種の事業における実績 ・類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか	5	4.4
(6) 申請団体の財務状況 ・指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有しているか	5	3.6
5 その他 (15)		
(1) 個人情報の取扱いについての仕組み、方針 ・越谷市個人情報保護条例を遵守し、市と同水準の取り組みを行うこと	5	3.2
(2) 市との連携確保 ・市との定期会議を設ける	5	3.4
(3) 市内業者の活用、地元雇用の促進等 ・市内業者の活用、地元雇用の促進のため、市内業者を積極的に活用する	5	3
合計 (100)	100	70